

出生届

令和 6 年 4 月 1 日 届出

在ドイツ日本国 大使 殿
総領事

受 理 令 和 年 月 日			
第		号	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住民票	通 知	



(1)	生 ま れ た 子	(よみかた) 子の氏名	たなか 氏 田中	たろう 名 太郎	父母との 続き柄	☐ 嫡 出 子 ☒ 嫡出でない子 (長 ☒ 男 ☐ 女)
(2)		生まれたとき	令和 6 年 1 月 1 日		☐ 午前 ☒ 午後	5 時 30 分
(3)		生まれたところ	ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ティアガルテン通り15番地			
(4)		住 所	ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ヒロシマ通り6番地			
(5)	生 ま れ た 子 の 父 と 母	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父		母 田中 花子	
(6)		本籍及び 国籍	東京都千代田区霞が関一丁目1 番地 番			
(7)		同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(8)		子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人まで の世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社会社の役員の世帯(日々または1年未満の契約の 雇 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(9)		父母の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業 自営業			
そ の 他		日本国籍を留保する		署 名 田中 花子 印 (※押印は任意)		
		令和6年1月15日ドイツの方式で認知成立。 ベルリン市ミッテ区戸籍局発行の出生証明書を添付。 この出生届により新本籍を現本籍地に編製。 (日本人母がドイツ国籍法第4条第3項の要件を満たし、 ドイツでの出生により子にドイツ国籍が付与される場合 のみ署名をしてください。)				
届 出 人		☐ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☒ 1. 母 ☐ 7. 公設所の長				
		住 所	ドイツ連邦共和国ベルリン州ベルリン市ヒロシマ通り6番地			
		本 籍	東京都千代田区霞が関一丁目1 番地 番		筆頭者の 氏名 田中 一郎	
		署 名 (※押印は任意)	田中 花子 印		平成3 年 3 月 3 日生	

事件簿番号	
-------	--

(届出人の連絡先及び電話番号 +49-(0)177-0000-1111 / +49-(0)30-210-940 / taishikan-ryoujibu@bo.mofa.go.jp)